

# 第1章 那須塩原市歴史文化基本構想策定の背景と目的

## 1 歴史文化基本構想策定の目的

---

### (1) 策定の背景

これまで、文化財は個別に指定・保護されてきましたが、本来それらの文化財は個別に存在しているものではなく、各時代において相互に関連し合って成立していました。

そのため、未指定の文化財も含めた関連性、また周辺の自然環境や歴史的環境も合わせてその歴史的価値を的確に把握し、地域に根ざした保存・活用の方策を考えていく必要があります。

こうした状況の中、平成19年(2007)10月に国の文化審議会文化財分科会企画調査会でまとめられた「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」では、各市町村において総合的文化財保護・活用の方針を示す「歴史文化基本構想」の策定が提言されました。

### (2) 策定の目的

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、自治体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

本市には、他の地域には見られない歴史・風土があり、それは市民共有の財産として守られてきました。こうした地域特有の文化財を、指定や未指定、区分にとらわれずに、地域の歴史文化の特徴を示すテーマやストーリーに基づき一体的に捉えることにより、文化財の持つ新たな価値を明らかにすることができます。

そして、文化財を将来にわたり保護するとともに、その活用によるまちづくりを進めていくための基本的な方針として「那須塩原市歴史文化基本構想」を定めるものとします。

### (3) 期待される効果

- 市民共有の財産である地域の歴史や貴重な文化財の再確認と価値の再認識が進み、郷土への誇りと愛着につながります。
- 個々の文化財をその周辺環境と一体的に保護・活用することで、地域の魅力の向上につながり、市や文化財所有者だけではなく、社会全体として文化財を保護する機運が高まります。
- 未指定を含めた文化財を調査し、現況等を把握することで、未指定のため保護措置が図られていなかった文化財の保存につながります。

## 2 歴史文化基本構想の位置付け

「那須塩原市歴史文化基本構想」は、第2次那須塩原市総合計画の文化財施策の部門別計画として位置付け、関連する計画との整合を図ります。

